

基本施策 I	生産から消費に至る食の安全安心の確保
施策の方向	I-③ 消費ステージ 自主回収報告制度、危害情報申出制度の適正な運用
具体的な取組み	(35) 危害情報申出制度の周知及び迅速な対応 えひめ食の安全・安心情報ホームページ等により制度について周知し、制度の普及を図ります。県民から申出のあった危害情報に対し、該当食品関係施設への速やかな立入調査や改善指導等を実施するとともに、申出者へ調査結果を迅速かつ丁寧に対応します。 申出内容が他の自治体の所管に属する場合には、速やかに所管自治体へ調査を依頼し、調査結果を申出者へ回答します。
①概要	県民に対し、えひめ食の安全・安心情報ホームページや講習会等で制度や相談窓口について広く周知し、申し出しやすい環境を整備する。保健所は、申出内容に対し、速やかに対象施設の調査を行い、必要に応じ改善指導等を実施し、その結果を申出者へ回答する。なお、申出内容が他自治体に係るものである場合には、県庁を通じて当該自治体へ情報提供を行い、調査を依頼する。
②推進指標	【危害情報申出制度対応件数】 件数の維持により対応活動の指標となる。
③用語解説	《危害情報申出制度》 県民が、人の健康に悪影響を及ぼすおそれのある食品について情報を入手したときに県へ申し出ることができる制度。申出を受けた県は、速やかに調査し、必要な措置等を行う。
【令和2年度事業実施状況】	●食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) 平成21年10月に開始した「危害情報申出制度」について、えひめ食の安全・安心情報ホームページへ申出先等を掲載するなど、制度の円滑な運用を図った。 ・危害情報の申出を受けた保健所において、該当食品関連施設等へ速やかに立入調査を行い、必要に応じて改善指導等を実施した。また、調査結果等について、申出者に対し説明を行った。 【主な申出内容】食品を原因とする体調不良の訴え(原因究明及び施設指導の依頼) ・令和2年度危害情報申出件数:92件(うち県保健所13件、松山市保健所79件) ※松山市管内における危害情報申出制度に係る事務は、松山市へ権限移譲を行っている。
【令和2年度取組みの評価】	(業務衛生課) ホームページや各種講習会等を活用して制度を周知し、申し出しやすい環境整備に努めた。申出を受けた保健所において、速やかな立入調査、改善指導及び申出者への丁寧な説明を行い、食の安全安心の確保及び食中毒未然防止につなげた。 推進指標である「対応件数」は、目標を上回る92件となっており、制度が浸透していると考えられるが、一方で不良食品の流通という看過できない状況の顕在化でもあるため、今後も監視指導に努めていく。

基本施策 I	生産から消費に至る食の安全安心の確保								
施策の方向	I-④ 人材育成・基盤整備 安全を確保する基盤整備 ★								
具体的な取組み	(36) 食品関係施設への監視指導等を行う人材の育成 食品関係施設の監視指導を行う食品衛生監視員や食品関係検査等を行う担当職員の技術等向上を図るため、担当者研修会を実施するとともに、国等が実施する講習会等へ職員を積極的に派遣します。また、HACCPに関する専門知識を有する担当職員を育成するため、国等が実施するHACCP関係研修会へ職員を積極的に派遣します。								
①概要	●概要 鋭い食品衛生監視員を対象とした研修会を開催し、監視指導に必要な知識の習得を図るとともに、国が開催する食品安全行政講習会等へ職員を派遣し、食品衛生に関する最新かつ専門知識の習得を図る。また、技術的な助言を行うための専門知識を持つ職員を養成するため、国や地方ブロックで開催しているHACCP関係講習会へ職員を派遣する。								
②推進指標	【食品衛生監視員のHACCP関係有資格者率】 一定水準の有資格者割合を維持することにより、効果的な監視指導を実施することができる。								
③用語解説									
【令和2年度事業実施状況】	●食の安全・安心推進事業費、食品衛生監視機動班等事業費、食品等検査費(業務衛生課) ・食品衛生監視員の技術等向上のため、研修会を開催した。 ・食品衛生監視員研修会 9月(1日間) ・国等が実施する講習会等に職員を派遣した。 ・中国四国地域食品表示行政担当者研修会 11月(2日間) 4名派遣 ・HACCPに基づく監視指導業務に係る研修や連絡会に職員を派遣した。 ・HACCP指導者養成コース12月(2日間) 2名派遣								
【令和2年度取組みの評価】	(業務衛生課) 研修会の開催や、国等の講習会への職員派遣により、専門知識の習得と指導力の向上が図られ、的確な監視指導と自主衛生管理の推進につながることができた。今後も人材育成に努める。								
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標	—	65件	—	—	—	—	85件	—	85件以上
実績	92件	200件	193件	129件	171件	144件	122件	92件	92件
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標	65.6%	72.3%	78.7%	77.0%	75.4%	75.4%	70%	—	75%以上
実績	65.6%	72.3%	78.7%	77.0%	75.4%	75.4%	68.4%	62.7%	62.7%

基本施策 I	生産から消費に至る食の安全安心の確保
I-④	人材育成・基盤整備
施策の方向9	安全を確保する基盤整備 ★
具体的な取組み	(37)国、他都道府県、保健所設置市間の連携 国、他都道府県及び保健所設置市との定期的な情報交換を行うとともに、広域的な食中毒事件の発生や違反食品等の発見時には、関係自治体との緊密な連携のもと、迅速かつ的確に対応します。
①概要	国、他都道府県及び保健所設置市との情報交換のための各種協議会に職員を派遣し、定期的な意見交換を行う。 広域的な食中毒事件の発生や違反・不良・苦情食品等に対して、関係自治体との緊密な連携のもと、迅速かつ的確に対応を行う。
②推進指標	
③用語解説	

【令和2年度事業実施状況】

- 食品衛生監視機動班等事業費(薬務衛生課)
国、他都道府県及び保健所設置市との情報交換会のための各種連絡協議会に職員を派遣し、情報収集に努めた。
- 広域的な食中毒事件や有症苦情に対して、関係自治体と緊密に連携して、迅速に調査を行った。
他自治体(松山市を含む。)に調査依頼した件数 1件
他自治体(同上)から調査依頼があった件数 6件
- 広域的に流通している違反・不良・苦情食品について、関係自治体と緊密に連携して、迅速に調査を行った。
他自治体(松山市を含む。)に調査依頼した件数 0件
他自治体(同上)から調査依頼があった件数 11件

【令和2年度取組みの評価】
(薬務衛生課)

各種協議会に積極的に職員を派遣して意見交換を行うとともに、情報収集に努め、業務の円滑な遂行につなげることができた。
また、広域的な食中毒事件や有症苦情、違反・不良・苦情食品に対しては、関係自治体と連携して、迅速かつ的確に調査を行い、被害の拡大に努めた。
今後も、保健所設置市である松山市をはじめとして関係自治体と連携して対応する。

基本施策 I	生産から消費に至る食の安全安心の確保
I-④	人材育成・基盤整備
施策の方向9	安全を確保する基盤整備 ★
具体的な取組み	(38)衛生環境研究所等の機能充実・調査研究の推進 衛生環境研究所や保健所検査室における迅速な検査体制の確立と検査精度の向上を図るとともに、高度化する食品の生産技術や分析技術に対応するため、国等とも連携しながら、食品の安全性、食品検査等に関する調査研究を推進します。
①概要	食品の試験検査の信頼性を確保するため、厚生労働省通知に基づき、衛生環境研究所や保健所検査室の内部精度管理及び外部精度管理を実施する。
②推進指標	
③用語解説	

【食品衛生調査研究事業検査実施件数】
検査件数の維持が検査技術の向上につながる。

年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標							850件		
実績	876件	809件	795件	624件	614件	190件	0件		

【令和2年度事業実施状況】

- 食品等検査費(薬務衛生課)
食品衛生に関する検査担当者技術水準を確保し、検査等の精度を適正に保つため、厚生労働省通知に基づき、保健所及び衛生環境研究所の内部精度管理を実施するとともに、(一財)食品製品安全センター 秦野研究所に委託して、外部精度管理を実施した。
- 食品衛生調査費(薬務衛生課)
令和元年度から、食品の食中毒菌汚染実態調査が廃止され、食品衛生調査研究事業検査実施件数は0件となった。

【令和2年度取組みの評価】
(薬務衛生課)

精度管理の実施により、検査担当者の技術水準を確保し、検査精度を適正に保つことができた。

基本施策 I	生産から消費に至る食の安全安心の確保
I-④	人材育成・基盤整備
施策の方向 9	安全を確保する基盤整備 ★
具体的な取組み	
(39)食品衛生功労、自主衛生管理等推進事業者の表彰 自主衛生管理を積極的に推進するなど、食の安全安心の確保に貢献した個人又は団体を表彰することにより、食の安全安心の推進を図ります。	
①概要	食品衛生功労者及び優良施設に対する知事表彰制度により、食の安全安心に功績のあった個人や施設を表彰する。
②推進指標	
③用語解説	《食品衛生功労者及び優良施設に対する知事表彰》食品衛生の向上のため、多年業務に精励しその功績が特に顕著と認められる功労者及び多年施設の衛生を確保し他の模範たる優良施設を表彰する制度
【令和2年度事業実施状況】 (業務衛生課) ・食品衛生功労者及び食品衛生優良施設に対する知事表彰制度により、食の安全安心に関し功績のあった個人及び施設を表彰した。 【令和2年度知事表彰実績】 食品衛生功労者 10人 食品衛生優良施設 5施設	
【令和2年度取組みの評価】 (業務衛生課) 令和2年度も、知事表彰制度により食の安全安心に関し功績のあった個人及び施設を表彰して、関係者の食品衛生に関する意欲の向上に努め、自主衛生管理の推進を図った。	